

第4章 計画の基本方針等

4-1. 基本理念及び基本方針

- 第6次長洲町総合振興計画に示された将来像や第3章で整理した課題等を踏まえ、以下のとおり長洲町における公共交通の基本理念と基本方針を定めます。

【第6次長洲町総合振興計画の将来像】

魅力と活力あふれ 夢ふくらむ 未来輝くまち

【長洲町における公共交通の基本理念】

暮らし・まちの発展を支える持続可能な公共交通

【公共交通の課題】

- 増加する高齢者の移動手段の確保
- 利用者ニーズに対応した移動手段の確保
- 誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通サービスの提供
- 公共交通の利用機会の創出
- JR 長洲駅、長洲港における交通結節機能の強化
- デジタル技術を活用した効率化・利便性の向上

【基本方針】

基本方針 ①	社会情勢の変化に対応した公共交通の維持・改善
-----------	------------------------

基本方針 ②	地域の安心と地域経済の活性化を支える公共交通の利活用促進
-----------	------------------------------

基本方針 ③	公共交通を利用しやすい環境づくり
-----------	------------------

4-2. 公共交通の役割分担と補助事業の必要性

4-2-1. 補助系統を含む公共交通の役割分担と位置づけ

長洲町における広域交通や地域内交通などの役割と方向性は以下のとおりです。

位置づけ	系統名	役割	確保・維持対策の方向性
広域幹線	JR 鹿児島本線	本町と熊本市、福岡市など九州の主要都市と連絡する。	公共交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
	有明フェリー	本町や熊本県と長崎県との広域交通を連絡する。	
地域内交通	きんぎょタクシー	地域内の移動を支えるとともに、鉄道や軸となる幹線に接続する。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す
	タクシー	きんぎょタクシーを補完し、地域住民の日常的な移動を支える。	公共交通事業者と連携し、一定以上の需要を確保
その他の補完的サービス	送迎サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉施設等特定の施設利用者の送迎等を担う。 ・将来的には、公共交通の担い手の一つとしての役割が期待される。 	公共交通を補完するサービスとして、必要に応じて相互の連携を図る

4-2-2. 地域公共交通確保維持事業の必要性

補助系統に係る地域公共交通確保維持事業の必要性は以下のとおりです。

補助の種類	系統名	必要性
フィーダー補助	きんぎょタクシー	町内及び町外（荒尾市、玉名市）の特定施設に移動できる予約型乗合タクシーとして、高齢者等の買い物や通院などの日常生活に必要不可欠な移動手段を担っている。また、「桜山経由玉名市役所・荒尾線」における広域幹線への乗り継ぎにより、近隣市への移動も可能となるなど、地域間幹線系統やフィーダー系統を補完する欠かせない手段である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

4-3. 計画目標

- 本計画の基本方針に応じた課題を解決するための指標を定め、基本理念を目指す達成目標を以下のとおり設定します。

基本方針	評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R10)	目標設定の考え方
基本方針① 社会情勢の変化 に対応した公共 交通の維持・改善	きんぎょタクシーの年 間延べ利用者数	19,158人	22,000人	
	きんぎょタクシーの町 外乗降場所の数	5	7	
	きんぎょタクシーの登 録者数	3,838人	4,400人	1年間で120人
	きんぎょタクシーの収 支率	22.7%	25%	
	きんぎょタクシー事業 に係る町の財政負担額	1,841万円	2,000万円	
	公共交通施策に関する 満足度	11%	30%	町民アンケートで 「満足」「やや満足」 と答えた割合
	JR 長洲駅の年間利用 者数(乗車人員)	213,890人 <small>※JR九州公表値</small>	260,000人	コロナ禍前の水準
	有明フェリーの年間利 用者数(総輸送人員)	676,837人	800,000人	コロナ禍前の水準
基本方針② 地域の安心と地 域経済の活性化 を支える公共交 通の利活用促進	高齢者運転免許証自主 返納者数	40	5年間で 250人	1年間で50人
	社会福祉協議会や民生 委員・児童委員への説 明会及び意見交換会の 実施回数	—	毎年度 実施する	
	きんぎょタクシーの登 録者数 ※再掲	3,838人	4,400人	1年間で120人
	施策に係るシステム等 の導入	—	導入する	
基本方針③ 公共交通を利用 しやすい環境づ くり	JR 長洲駅の年間利用 者数(乗車人員) ※再掲	213,890人	260,000人	コロナ禍前の水準
	有明フェリーの年間利 用者数(総輸送人員) ※再掲	676,837人	800,000人	コロナ禍前の水準
	きんぎょタクシーの町 外乗降場所の数 ※再掲	5	7	

4-4. 目標達成のための施策

(1) 施策メニュー

- 目標達成に向け、以下のとおり施策を設定し、具体的な取り組みを実施します。

基本方針	施策	取組内容
基本方針① 社会情勢の変化に対応した公共交通の維持・改善	施策 1-1 きんぎょタクシーの継続運行と運行改善	きんぎょタクシーの持続可能な継続運行
		町外乗降場所の追加検討
		運賃の見直し検討
		車両への有料広告・ラッピング広告等の検討
	施策 1-2 公共交通に関する情報発信の推進	各公共交通機関に関する情報発信の実施
		デジタルを活用した公共交通機関の運行情報や観光情報等の発信の検討
基本方針② 地域の安心と地域経済の活性化を支える公共交通の利活用促進	施策 2-1 公共交通利用機会の創出	社会福祉協議会や民生委員・児童委員へのきんぎょタクシー利用方法説明会及び意見交換会の開催
		「お試し乗車券」配布による乗車体験の実施
		運転免許証自主返納支援サービスの継続
		町健診及び町イベント等における会場送迎サービスの継続・検討
	施策 2-2 手続きの簡素化による利用環境の向上	商業施設等とタイアップした買物割引制度等の検討
		スマホアプリ等によるきんぎょタクシー予約受付システムの導入検討
基本方針③ 公共交通を利用しやすい環境づくり	施策 3-1 交通結節機能の強化	長洲駅舎のバリアフリー化の検討
		長洲駅駐輪場の整備
		待合環境の改善
		長洲港～長洲駅間の乗り継ぎ環境の改善
	施策 3-2 広域交通ネットワークの連携強化	新玉名駅、くまもと県北病院等へのアクセス向上策の検討
		佐賀空港までの移動手段の検討
	施策 3-3 多様な移動手段の確保に向けた情報収集	多様な移動手段の確保に向けた調査・情報収集の実施

(2) 各施策の概要

基本方針①：社会情勢の変化に対応した公共交通の維持・改善

施策 1-1 きんぎょタクシーの継続運行と運行改善			
施策の目標			
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活を支える町内の交通手段の一つとして多くの方に利用されているきんぎょタクシーの継続した運行と、さらなる利便性の向上を図る。 			
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> きんぎょタクシーの運行については、利用者等の様々な意見やニーズを踏まえながら、継続運行に努める。また、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行をめざす。 現在きんぎょタクシーの運行範囲は町内全域及び特定施設（荒尾市：4カ所／玉名駅）としているが、ニーズ等を踏まえ、町外における新たな乗降場所追加の検討及び関係機関との調整を図る。 持続可能で安定的な運行のため、社会情勢を踏まえた運賃体系の見直しや、有料広告・ラッピング広告等について検討する。 			
【現在の運賃体系】			
	幼児 (小学生未満)	小人 (小学生以上)	大人 (中学生以上)
町内 (片道)	無料	100 円	200 円
町外 (片道)	無料	200 円	400 円
回数券：2,000 円 (200 円 11 枚綴り) 定期券：13,000 円 (3 カ月間有効)			
関連指標			
<ul style="list-style-type: none"> きんぎょタクシーの年間延べ利用者数 きんぎょタクシーの町外乗降場所の数 きんぎょタクシーの登録者数 きんぎょタクシーの収支率 きんぎょタクシー事業に係る町の財政負担額 公共交通施策に関する満足度 			

取組内容とスケジュール						
取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
きんぎょタクシーの持続可能な継続運行	長洲町 交通事業者	継続実施				
町外乗降場所の追加検討	長洲町 交通事業者	協議・検討				
運賃の見直し検討	長洲町 交通事業者	社会情勢を踏まえ検討				
車両への有料広告・ラッピング広告等の検討	長洲町 交通事業者		協議 検討	検討結果による実施		

施策 1-2 公共交通に関する情報発信の推進

施策の目標

- ・町内の公共交通機関におけるダイヤ等の運行情報や利用方法、その他イベント開催、割引制度等の情報の発信を行うことで、公共交通の利用促進を図る。

施策の概要

- ・公共交通を積極的に利用してもらうため、きんぎょタクシーの運行概要や利用方法について広報紙やホームページ等を活用した情報発信、パンフレットの配布等による周知を図る。
- ・JRウォーキング等と町イベントとのタイアップにより、引き続きJR利用者の利用促進を図る。
- ・有明フェリー割引期間及びGW・お盆等における増便等の情報発信を引き続き行い、利用促進を図る。
- ・各公共交通機関の運転手確保等に対する求人についても、町の広報紙等を活用した情報発信について事業者と協力を図る。
- ・誰もが公共交通の利用に関する情報について閲覧や検索ができるよう、デジタルを活用した運行情報や観光情報等の発信について検討する。
- ・外国人にも公共交通を安心して利用してもらえよう、わかりやすい標記や利用案内等について整備を図る。

関連指標

- ・きんぎょタクシーの年間延べ利用者数（再掲）
- ・JR長洲駅の年間利用者数（乗車人員）
- ・有明フェリーの年間利用者数（総輸送人員）

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
各公共交通機関に関する情報発信の実施	長洲町交通事業者	継続実施				
デジタルを活用した公共交通機関の運行情報や観光情報等の発信の検討	長洲町交通事業者		検討	検討結果による実施		

基本方針②：地域の安心と地域経済の活性化を支える公共交通の利活用促進

施策 2-1 公共交通利用機会の創出																																
<p>施策の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用により高齢者等の外出機会を創出するとともに、運転免許証返納後も安心して日常生活を送ることができる環境を提供する。 ・地域や事業者等との連携した取り組みにより、公共交通の利用を促進する。 																																
<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と接する機会の多い社会福祉協議会や民生委員・児童委員と、きんぎょタクシーの運行概要や利用方法を共有することで、利用を希望するまたは利用が必要な高齢者への周知を図る。 ・きんぎょタクシーを利用したことがない方に「お試し乗車券」等を配布することにより、利用体験を通して利用方法の周知及び利用の促進を図る。 ・運転免許証自主返納者に対する「きんぎょタクシー無料乗車券」(1年間)については、引き続き交通安全協会と連携して交付することで、返納後も地域で安心して暮らすための支援に取り組む。 ・町健診時におけるきんぎょタクシーを活用した会場への無料送迎については引き続き実施し、健康で安心して暮らすことができる環境を提供する。その他町イベント等における会場送迎についても検討していく。 ・公共交通の利用促進のため、商業施設や商店等とのタイアップによる買物割引制度等について検討及び関係機関と調整を図る。 <p>【免許返納者きんぎょタクシー利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>無料乗車券交付人数</th> <th>免許返納者延べ利用回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>54人</td> <td>545回</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>31人</td> <td>469回</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>50人</td> <td>1,270回</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>48人</td> <td>1,179回</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>65人</td> <td>1,302回</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>55人</td> <td>861回</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>41人</td> <td>1,228回</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>40人</td> <td>1,549回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>384人</td> <td>8,403回</td> </tr> </tbody> </table>				無料乗車券交付人数	免許返納者延べ利用回数	H27年度	54人	545回	H28年度	31人	469回	H29年度	50人	1,270回	H30年度	48人	1,179回	R1年度	65人	1,302回	R2年度	55人	861回	R3年度	41人	1,228回	R4年度	40人	1,549回	合計	384人	8,403回
	無料乗車券交付人数	免許返納者延べ利用回数																														
H27年度	54人	545回																														
H28年度	31人	469回																														
H29年度	50人	1,270回																														
H30年度	48人	1,179回																														
R1年度	65人	1,302回																														
R2年度	55人	861回																														
R3年度	41人	1,228回																														
R4年度	40人	1,549回																														
合計	384人	8,403回																														

関連指標						
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証自主返納者数 ・社会福祉協議会や民生委員・児童委員への説明会及び意見交換会の実施回数 ・きんぎょタクシーの登録者数（再掲） 						
取組内容とスケジュール						
取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
社会福祉協議会・民生委員へのきんぎょタクシー利用方法説明会及び意見交換会の開催	長洲町 社会福祉協議会	実施				
「お試し乗車券」配布による乗車体験の実施	長洲町 交通事業者	検討・実施				
運転免許証自主返納支援サービスの継続	長洲町 荒尾警察署	継続実施・拡充の検討				
町健診及び町イベント等における会場送迎サービスの継続・検討	長洲町	継続実施・検討				
商業施設等とタイアップした買物割引制度等の検討	長洲町 商工事業者		協議 検討	検討結果による実施		

施策 2-2 手続きの簡素化による利用環境の向上

施策の目標

- ・ DX 推進の取り組みの一環として、現在のきんぎょタクシーの予約方法や運賃の決済方法等について簡素化をすすめることで、より多くの方に簡単に利用してもらえる環境を整備する。

施策の概要

- ・ 現在、きんぎょタクシーの予約は電話のみとなっているため、今後はスマートフォンアプリ等からでも簡単に予約できるシステムの導入について検討する。
- ・ 運賃の支払いについても、現在は現金及び回数券のみとなっているため、キャッシュレス決済の導入について交通事業者と調整を図る。

関連指標

- ・ 施策に係るシステム等の導入

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
スマホアプリ等によるきんぎょタクシー予約受付システムの導入検討	長洲町	検討		検討結果による導入		
運賃におけるキャッシュレス決済の導入検討	長洲町 交通事業者	協議 検討	検討結果による導入			

基本方針③：公共交通を利用しやすい環境づくり

施策 3-1 交通結節機能の強化						
施策の目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・本町の交通拠点である JR 長洲駅及び長洲港の利便性の向上と交通結節点としての機能を強化し、利用者数の増加を図る。 						
施策の概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・長洲駅の利便性の向上を図るため、エレベーターの設置やホームへの直接入場等について関係機関と引き続き協議し、誰もが使いやすい駅舎のバリアフリー化を検討する。 ・駅利用者の利用環境向上のため、駐輪場及び待合室の設備等、関係機関と協議し、快適な利用環境の整備について検討する。 ・長洲駅～長洲港間は、乗り継ぎ利用者の利便性向上に関する取り組みを検討し、交通結節点としての機能強化を図る。 						
関連指標						
<ul style="list-style-type: none"> ・JR 長洲駅の年間利用者数（乗車人員）（再掲） ・有明フェリーの年間利用者数（総輸送人員）（再掲） 						
取組内容とスケジュール						
取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
長洲駅舎のバリアフリー化の検討	長洲町 交通事業者	協議・検討				
長洲駅駐輪場の整備	長洲町 交通事業者	協議・検討				
待合環境の改善	長洲町 交通事業者	協議・検討				
長洲港～長洲駅間の乗り継ぎ環境の改善	長洲町 交通事業者	協議・検討				

施策 3-2 広域交通ネットワークの連携強化

施策の目標

- ・ 町外の主要施設等へのアクセスの強化及び移動手段の確保を図る。

施策の概要

- ・ 新玉名駅及びくまもと県北病院は、町民アンケートの結果からも移動ニーズが多くみられるため、きんぎょタクシーを含めた新たな移動手段やアクセス向上策について検討するとともに、関係機関との調整を図る。
- ・ 有明海沿岸道路の将来的な延伸に伴う県外等への移動を見据え、佐賀空港などへの移動手段やアクセス等についても、引き続き情報収集を行っていく。

関連指標

- ・ きんぎょタクシーの町外乗降場所の数（再掲）

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
新玉名駅、くまもと県北病院等へのアクセス向上策の検討	長洲町	協議検討		検討結果による実施		
佐賀空港までの移動手段の検討	長洲町	協議・検討				

施策 3-3 多様な移動手段の確保に向けた情報収集

施策の目標

- ・ 将来的な移動や交通に係る地域課題に対応していくため、地域の多様な輸送資源の総動員による移動手段を確保する。

施策の概要

- ・ 高齢化社会や運転手不足など社会問題に対応するため、輸送資源の総動員による移動手段の確保に向けた調査や情報収集を行う。また、レンタサイクルやカーシェアリング等、時代に合った新たな移動手段の導入について検討する。
- ・ 公共交通を補完するサービスとして、福祉、教育分野等における必要に応じた相互の連携を図る。



資料：国土交通省

関連指標

—

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10
多様な移動手段確保に向けた調査・情報収集の実施	長洲町	調査・情報収集				